

# 回 覧

平成26年12月1日（三股町）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】       | 【No.】 | 【内 容】  |
|-------------|-------|--|
| ①募 集        | 表紙 ◆  | 児童厚生員を募集します  |
|             | 1 ◆   | 三股町社会福祉協議会職員採用試験を実施します                                   |
|             | 2 ◆   | 水質検査員を募集します  |
| ③講座・教室      | ◆     | 平成26年度都城高専 後期教養講座「言葉の海を航る—いろいろな辞書の成り立ちと内容を見る—」の受講生を募集します |
|             | 3 ◆   | 「公開子育て講座」を開催します  |
| ④お知らせ       | ◆     | 長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています                             |
|             | 4 ◆   | 年末・年始のごみ収集についてお知らせします                                    |
|             | ◆     | 「くいまーるバス」（生活便のみ）の料金が1週間無料になります                           |
|             | 5 ◆   | 裁判所における個別労働紛争解決手続きをご存じですか                                |
|             | ◆     | 「おもちゃ病院三股」を開設します   |
|             | 6 ◆   | 若者の就職を支援する「みやざき県南若者サポートステーション」をご活用ください                   |
|             | ◆     | 「三州健康教室」を実施します   |
| ⑤保健と福祉(子ども) | 7 ◆   | 平成27年度保育所などの入所受け付けが始まります                                 |
| ⑥保健と福祉(一般)  | 8 ◆   | 「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します                                 |
|             | ◆     | 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します                                    |
| ⑦保健と福祉(高齢者) | 9 ◆   | 65歳以上の町内在住者の皆さん<br>「みまたん元気の湯」を利用しませんか～土・日曜日に利用できます～      |
| ⑧農林畜産業関連    | ◆     | シラスウナギの特別採捕を実施します  |
| ⑨相 談        | 10 ◆  | 「人権相談」を実施します   |
|             | ◆     | 「ふれあい福祉相談」を実施します   |
|             | ◆     | 「交通事故無料相談」を実施します   |



## ① 募 集

### ◆ 児童厚生員を募集します



町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員を募集しています。  
児童厚生員の仕事内容は、昼間、仕事などで保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。  
希望する人は履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時(小学校に合わせて)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間96万円～100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

#### ■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②保育士または教諭の資格がある人が望ましい。
- ③年齢は55歳ぐらいまでで、子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。

#### ■履歴書提出先＝

福祉課・児童福祉課係  
詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

(☎: 52-1111・内線166)にお願いします。



## ◆ 三股町社会福祉協議会職員採用試験を実施します

### 1 採用試験の方法、採用予定人員、職務の内容

方法	採用人員	職務の内容・採用予定日
筆記試験 作文試験 面接試験	1名	障害者相談支援員の業務ほか、社会福祉協議会全般の業務 ※平成27年4月1日採用予定

### 2 受験資格（学歴は問いません）

#### (1) 年齢

昭和54年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた人

#### (2) 資格

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、その資格による経過年数が通算して5年以上の人（5年以上とは、平成27年3月31日時点における見込みの人を含みます）

### 3 次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません

- 日本国籍のない人
- 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含みます）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 勤務先において職員（社員）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人



### 4 試験の日時・場所・合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験 (筆記試験) (作文試験)	平成27年1月18日(日) 午前9時 受け付け開始 午前9時30分 着席 午前9時45分 試験開始 正午 試験終了	町総合福祉 センター 「元気の杜」 <small>もり</small>	平成27年1月下旬に社協掲示版に掲示するほか、合格者に通知します。
2次試験 (面接試験)	2月初旬に1次試験合格者に対して行ないます。		平成27年2月初旬に社協掲示版に掲示するほか、2次試験受験者に通知します。

### 5 試験の方法

1次試験の内容は、高等学校卒業程度の一般教養試験とし、記述式または多肢選択式による試験とします。

### 6 受験手続き(申し込み)

#### (1) 申込用紙の交付場所および提出先

三股町社会福祉協議会事務局

#### (2) 申込受付期間

**12月8日(月)～平成27年1月9日(金)**

**午前8時30分～午後5時**

(土、日、祝日および12月27日(土)～平成27年1月4日(日)を除く)

※お問い合わせは、三股町社会福祉協議会 事務局

〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 3384-2

(☎：52-1246) にお願ひします。





### ◆ 水質検査員を募集します

水道水は、「濁り・臭気・塩素の残留効果」について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。

そこで、町はこのたび、水質検査を行う水質検査員を募集します。

なお、この水質検査は1年を通し毎日欠かさず検査し、毎月1回検査状況を報告する必要があります。

募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	上記7地区から各1人（計7人）
検査方法	目視による色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットによる残留塩素測定。1回の検査に要する時間は5分程度です。
検査場所	自宅。普段ご使用の水道水を採取し検査します。
報酬額	月額6,570円
契約期間	1. 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）【1年間】 2. 上記期間にかかわらず更新することができます。ただし、原則として2年を限度とします。
申込方法	下記までご連絡ください。
申込期限	平成27年1月30日（金）

※お問い合わせは、環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）  
（☎：52-1111・内線271）をお願いします。



### ③ 講座・教室



### ◆ 平成26年度都城高専 後期教養講座

#### 「言葉の海を航る いろいろな辞書の成り立ちと

#### 内容を見る」の受講生を募集します

世界の代表的な辞書から英語、日本語、ドイツ語などを扱ったものを取り上げ、それらの成り立ちと内容を見ていきます。

日程	平成27年1月14日（水）、28日（水）、 2月11日（水）、2月25日（水） 全4回
時間	午後7時～8時30分
講座内容	【第1回】辞書の概要（辞書とは何か、どのような辞書があるかなど） 【第2回】「オックスフォード英語辞典」の編纂史と特徴 【第3回】「大言海」編纂の過程と日本語への影響 【第4回】「グリムドイツ語辞典」はどのように編纂されたのか
対象者	誰でも参加できます
募集人員	20人 ※先着順のため定員に達し次第締め切ります。
講師	都城高専 一般科目教授 藤永 伸
場所	都城高専 専攻科研究棟4階 情報処理演習室
申込期限	12月22日（月）
申し込み手続き	指定の受講申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。 はがき、メールの場合は記載事項を記入し、お申し込みください。 ◇記載事項 ①講座名、②氏名（ふりがな）、③性別、④自宅の郵便番号・住所、⑤自宅の電話番号または連絡先

◇メールでお申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性があるので、お手数ですが電話で確認の連絡をお願いします。

◇講座開講日1週間前までには受講通知書を送付します。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、学校ホームページや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

◇募集案内および受講申込書は学校ホームページからダウンロードができます。  
ホームページアドレス <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係

〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町 473-1

（☎：47-1306・FAX：38-1508）

Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp をお願いします。





### ◆「公開子育て講座」を開催します

「もっと早く聴いておけば良かった」「優しい心の意味が分かった」などの声が全国各地から相次いでいる講座です。お気軽にご参加ください。

期 日	平成27年1月14日(水)
時 間	午前10時～正午
場 所	山之口シルバーヤングふれあい館 ひばり苑 (都城市山之口町花木2667-2)
定 員	先着50人(申し込み順)
資 料 代	1人 1,000円
内 容	「お母さんも抱きしめられたい」 気づいた今日からはじめの一步
講 師	富田 富士也 氏 ・子ども家庭教育フォーラム代表 ・文京学院大学生生涯学習センター講師 ・NPO法人・保育ネットワーク・ミルク顧問
申 込 込 込	申し込みが必要です。 子育て支援センターまでお申し込みください。

※お問い合わせ・お申し込みは、  
三股町子育て支援センター(☎:52-8101)をお願いします。



### ④ お知らせ

#### ◆長田・梶山・宮村へ移住する人へ



#### 「奨励金」を交付しています

町内において、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域(長田・梶山・宮村の各小学校区)」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金」(2種類)を交付しています。移住予定のある人やそのご家族など、お気軽にご相談ください。

#### ●新築・購入奨励金

##### ■対象=①～③を全て満たす人

- ①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人
- ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
- ③引越してから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

##### ■交付額=

- 小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円
- 上記以外・・・・・・・・・・40万円

#### ●転入・転居奨励金

##### ■対象=①、②を全て満たす人

- ①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人
- ②小学生を扶養している人

##### ■交付額=扶養している小学生が、

- 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
- 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
- 3人の場合・・・・・・・・・・20万円



#### ◆注意事項=

- ・交付を受けるには申請が必要です。
  - ・申請は引っ越してから6カ月を経過しなければできません。
  - ・申請できるようになって(=基準日)から、6カ月以内に申請を終えることが必要です。
  - ・2種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません。
- 上記以外にもさまざまな条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係(2階 ⑦番窓口)

(☎:52-1111・内線223)をお願いします。

◆ 年末・年始のごみ収集についてお知らせします



<ごみステーションでの収集>

種類	[年末]	[年始]
燃やせないごみ	12月29日(月) 午前8時まで	平成27年 1月5日(月)から平常通り
燃やせるごみ	12月30日(火) 午前8時まで	平成27年 1月6日(火)から平常通り
資源ごみ (空き缶・瓶)	12月18日(木) 午前8時まで	平成27年 1月8日(木)から平常通り
資源ごみ (トレイ・ペットボトル)	12月25日(木) 午前8時まで	平成27年 1月15日(木)から平常通り

<個人による搬入>

ごみの種類・搬入場所	[年末]	[年始]
燃やせないごみ  <搬入場所> 一般廃棄物最終処分場 (クリーンヒルみまた)	12月29日(月)・30日(火) ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	平成27年1月5日(月) から平常通り
燃やせるごみ  <搬入場所> 都城市清掃工場	12月29日(月)・30日(火) ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ※ごみ処理手数料が掛かります。 ・家庭ごみ=50 <sup>kg</sup> ごとに100円 ・事業ごみ=100 <sup>kg</sup> ごとに200円	平成27年1月5日(月) から平常通り
資源ごみ (空き缶・瓶・トレイ・ ペットボトル) <搬入場所> 都城市リサイクルプラザ	12月29日(月)・30日(火) ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分	平成27年1月4日(日) から平常通り

※各施設とも年末は特に混雑が予想されます。事前に分別をしっかりと行って、円滑なごみ処理にご協力ください。



[し尿処理]

- 電話受け付け=12月25日(木)まで
- 最終収集日=12月30日(火)
- 年始業務開始=平成27年1月5日(月)から
- お問い合わせは、  
株都城北諸地区清掃公社(☎:38-0234)



※お問い合わせは、

- ・町環境水道課 環境保全係(☎:52-1111・内線264、265)
- ・一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)(☎:52-5424)
- ・都城市清掃工場(都城市郡元町224番地・☎:23-0277)
- ・都城市リサイクルプラザ(都城市下水流町4028番地11)  
(☎:36-3900)にお願いします。

◆「くいまーるバス」(生活便のみ)の料金が  
1週間無料になります

宮崎県知事選挙の投票率向上と「くいまーるバス」の利用促進を目的に、12月15日(月)～21日(日)の期間、「くいまーるバス」の生活便の乗車料金を無料とします。この期間、宮崎県知事選挙の期日前投票が町役場1階ロビーで行われていますので、ぜひご利用ください。

また同期間は投票以外の目的利用でも無料となりますので、普段バスを利用されない皆さんもこの機会にぜひご利用ください。

**【無料期間】 12月15日(月)～21日(日)**  
**【対象区間】 全区間(生活便のみ)**

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎:52-1111・内線232)にお願いします。



◆ 裁判所における個別労働紛争解決手続きをご存じですか

会社を解雇されたり、給料が支払われなかったりするなど、会社（事業主）と個々の従業員との労働関係についてのもめ事を「個別労働紛争」といいます。

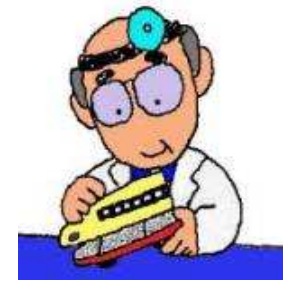
裁判所では、「裁判（民事訴訟）手続き」をはじめ、地方裁判所における「労働審議手続き」、簡易裁判所における「少額訴訟手続き」や「民事調停手続き」など、一般国民から選ばれた労働関係の専門家が関与して実情などを踏まえた解決を図る手続きがあります。会社と個々の従業員との紛争を解決する裁判所の手続きとしては、このほかにも「仮処分手続き」などがあります。

紛争を解決するために、各手続きの特徴や紛争の実情などを踏まえてどの手続きを利用するのが良いのかを検討することが大切です。手続きの概要については、各裁判所の窓口などに置いてあるリーフレットや裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) をご参照ください。

※お問い合わせは、

宮崎地方裁判所 総務課 庶務係

(☎：0985-23-2263) にお願ひします。



◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します

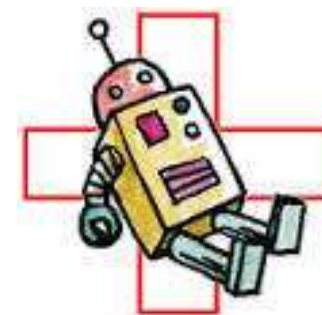
期 日	12月20日（土） 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。</li> <li>・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）などは修理対象外です。</li> </ul>

※お問い合わせは、

・代表：横山健一（☎：51-0241）

増田親忠（携帯：090-1926-8783）

にお願ひします。





### ◆ 若者の就職を支援する

#### 「みやざき県南若者サポートステーション」をご活用ください

若者サポートステーション(愛称「サポステ」)では、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、専門家などによる相談、コミュニケーション訓練などの実施、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。

「働きたいけれど、どうしたらよいのか分からない…」「自信が持てず次の一歩を踏み出せない…」「コミュニケーションが苦手で不安」「人間関係のつまずきで退職後、空白期間が長くなってしまった…」など、働くことに悩みを抱えている若者の皆様のご相談をお待ちしています。

※「サポステ」は、厚生労働省が認定した全国の若者支援の実績があるNPO法人、株式会社により実施され、平成25年度は全国160カ所に設置されています。

対象者	就労・就学などの職業的自立を目指す15歳～39歳までの若者とその家族
利用時間	月～金曜日 午前10時～午後5時 (土、日、祝日、年末年始を除く)
内容	【キャリア相談】仕事や進路についてキャリアカウンセラーが個別に支援します。応募書類作成や面接試験対策など。 【こころの相談】就職や進学に向けての心の悩みを精神保健福祉士に相談できます。 ※相談は原則、予約制です。ただし空きがあれば、当日受付も可能です。
利用料金	無料
場所	「みやざき県南若者サポートステーション」 都城市東町4-30



※お問い合わせは、

みやざき県南若者サポートステーション

(☎：36-6510・FAX：36-6512)

ホームページ <http://www.saposute-miyazaki.jp/> にお願ひします。



### ◆ 「三州健康教室」を実施します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	12月19日(金) 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「ロコモーション体操」 講師：三州病院 理学療法士 <small>とみむら しんご</small> 富村 真吾 氏
参 加 費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 (☎：22-0230) にお願ひします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 平成27年度保育所などの入所受け付けが始まります

入所を希望する人は新規・継続にかかわらず各施設へ早目にお問い合わせください。

退園・転園を希望する人も早めに各施設または福祉課へお知らせください。現在入所している児童は、別途施設を通じて案内します。面接も随時行っています。

新規・継続入所の人は、次の要領でお申し込みください。

■ 申込書配布時期・場所＝

- ・入所を希望する幼稚園、認定こども園、保育所、町福祉課
- ・幼稚園などの施設側が入所予定の児童数を把握するために、申込書などの受け取り・提出などはできるだけ、希望する施設へお願いします。
- ・1号認定の申請の場合は、園で内定後に申込書の提出をお願いします。
- ・1号と2号の併願の場合は、2号認定申請となります。

■ 申込書提出期限＝

平成27年1月5日(月)～27日(火)

- ・上記期間以降も受け付けはできますが、期間内に申込書などを提出した人を優先します。

■ 必要書類＝

- 支給認定申請書兼入所申込書(児童1人につき1部)  
※新規・継続にかかわらず提出が必要です。

※次の人は別に追加書類をお願いします。

《2、3号認定を申請する人》

- 就労証明

《平成26年1月1日時点で、三股町に住民票がない人》

- 平成26年度所得課税証明書を両親分提出してください。(平成26年1月1日現在、住民票のあった市町村からお取り寄せください。)

《ひとり親家庭について》

- 健康保険証
- 児童扶養手当証書
- 母子・父子家庭医療費受給資格者証

※その他必要書類について、受付時にお問い合わせする場合があります。

■ 認定区分＝

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間	保育所・認定こども園
			保育短時間	
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間	保育所・認定こども園など
			保育短時間	



■ 面接日程＝

面接場所	面接時間は、全日程共通 午後3時30分～6時
●町外認定こども園継続希望者 (2、3号認定の人) 町役場4階第2会議室	平成27年1月30日(金)
●町外保育園継続希望者 町役場4階第2会議室	平成27年2月2日(月)
三股中央保育園 (☎: 52-1228)	平成27年2月3日(火)
ひかり保育園 (☎: 52-1376)	平成27年2月4日(水)
こぼと保育園 (☎: 52-1097)	平成27年2月5日(木)
すみれ保育園 (☎: 52-1363)	平成27年2月6日(金)
わかば保育園 (☎: 52-1370)	平成27年2月9日(月)
ひまわり保育園 (☎: 52-1377)	平成27年2月10日(火)
くるみ保育園 (☎: 52-2716)	平成27年2月12日(木)
りんどう保育園 (☎: 52-3949)	平成27年2月13日(金)
みどり保育園 (☎: 52-5002)	平成27年2月16日(月)
蓼池保育園 (☎: 52-5060)	平成27年2月17日(火)
稗田保育園 (☎: 52-5889)	平成27年2月18日(水)
第一幼稚園 (☎: 52-3893)	平成27年2月19日(木)
みまた幼稚園 (☎: 52-1223)	平成27年2月20日(金)

※定数の関係上、第1希望に入所できない場合もあります。

※上記日程の面接日に来ることが困難な人は、平成27年2月23日(月)以降に町福祉課へお越しください。必要書類を提出しない場合は、入所することができませんのでご注意ください。

※町外の保育園、認定こども園(2、3号認定)については、新規での入所に制限がありますので、福祉課へご相談ください。

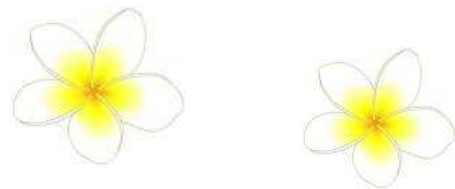
※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係

(☎: 52-1111・内線166)をお願いします。





⑥ 保健と福祉（一般）



◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は「心の病気」です。

ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題を生じているにもかかわらず、やめることができない状態です。このとき、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み・苦しみ、借金の返済などに追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩み・苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

次の通り開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※平成27年1月は、第2木曜日となります。 この「つどい」で、ほかの家族の人から聞いたことについては、秘密厳守をお願いします。

<日程>

平成27年 1月 8日（木）、2月 5日（木）、3月 5日（木）

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でもミーティングが行われています。詳しくはお問い合わせください。



※お問い合わせは、宮崎県精神保健福祉センター  
〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階  
(☎：0985-27-5663・FAX：0985-27-5276)  
にお願いします。

◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します



薬物（違法薬物、脱法ドラッグ、処方薬など）依存症は「心の病気」です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど、責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独になりやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題や悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。「薬物依存症は病気」であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。

次の通り開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

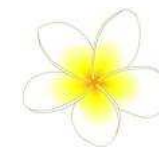
事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、薬物についての問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第2月曜日 午後1時30分～3時30分 ※平成27年1月は、第1月曜日となります。 この「つどい」で、ほかの家族の人から聞いたことについては、秘密厳守をお願いします。



<日程>

平成27年 1月 5日（月）、2月9日（月）、3月9日（月）



⑦ 保健と福祉（高齢者）



◆ 65歳以上の町内在住者の皆さん  
「みまたん元気の湯」を利用しませんか  
～土・日曜日に利用できます～

町総合福祉センター「元気の杜」では、お風呂（温泉）を4月から土曜日・日曜日に限り開放しています。まだ利用者に余裕がありますので、ぜひご利用ください。

■利用条件など＝

対 象	自力で入浴ができる町内在住者で65歳以上が対象。事前の許可は不要です。ただし、「生きがいサービス」に通う人および介護保険認定において要支援以上に認定された人は利用できません。
利 用 料	1回200円 ◎タオル、せっけん、シャンプーなどはご持参ください (販売もあります)
利用時間	午前10時～午後3時
休 館 日	年末年始・土日が祝日となる日は休館日です。
そ の 他	◎休憩室やあんま器の利用は無料です。 ◎グラウンドゴルフ用品の利用は無料です。 ◎団体での利用もできます（総会など） ◎団体の場合は申し込みが必要です。
開設：三股町、 運営：三股町社会福祉協議会	

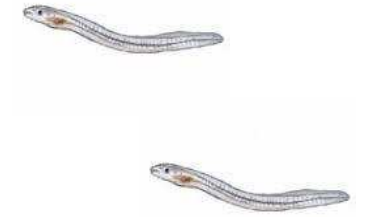
■ことし7、8、9月の利用状況（実績）

月	利用者延べ人数	1日当たり利用者平均
7月（稼働日数8日）	107人	13人
8月（稼働日数9日）	170人	19人
9月（稼働日数7日）	102人	15人

※お問い合わせは、三股町社会福祉協議会

（☎：52-1246または57-8555）にお願いします。

⑧ 農林畜産業関連



◆ シラスウナギの特別採捕を実施します

12月15日（月）～平成27年3月29日（日）まで、県内各河川において、県内における増養殖種苗の供給を目的としたシラスウナギ（ウナギの稚魚）の特別採捕が行われます。

採捕できるのは、漁協の組合員などで知事の許可を受けた人であり、許可を受けていない人が採捕すると、犯罪行為として処罰されます。

また「うなぎ稚魚の取り扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けずに、全長25㎝以下のウナギ稚魚の所持・売買などを行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。

※お問い合わせは、

宮崎県農政水産部水産政策課漁業・資源管理室

（☎：0985-26-7146）にお願いします。



## ⑨ 相 談

### ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。なお相談は無料です。

#### ■特設人権相談＝

期 日	平成27年1月7日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	黒木 兼一郎

#### ■常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

- ・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
(☎：52-1111・内線232)
- ・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局（☎：22-0490）  
をお願いします。



### ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜<sup>もり</sup>」



※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎：52-1246）をお願いします。

### ◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故で困った事などありましたら、何でもご相談ください。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
(水・土・日・祝日は除きます)
  - 場 所： 都城市役所2階 都城市生活文化課内  
(都城市姫城町6街区21号)
- ★事前に、電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎：23-0944）をお願いします。

